

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、「学則」第1条に規定する目的を実現し、また、第3条に定めるリベラル・アーツという大学の性格に則り(2-1)、学芸学部(音楽学科、情報メディア学科、国際教養学科)、現代社会学部(社会システム学科、現代こども学科)、薬学部(医療薬学科)表象文化学部(英語英文学科、日本語日本文学科)、生活科学部(人間生活学科、食物栄養科学科)の5学部10学科を設置している。

大学院は、「大学院学則」第1条(2-2)に規定する目的を実現するため、文学研究科(英語英文学専攻、日本語日本文化専攻、情報文化専攻)、国際社会システム研究科(国際社会システム専攻)、薬学研究科(医療薬学専攻)、生活科学研究科(生活デザイン専攻、食物栄養科学専攻)の4研究科7専攻を設置している。

音楽専攻科は、学芸学部音楽学科を基礎として、より高度な演奏技術と専門的な知識をもつ音楽専門家、演奏家、音楽教育者などを目指す女性を育成することを目的としている。

本学では特に2000年以降、社会の動きや現代女性のニーズの多様化に対応すべく教育研究組織の改革に取り組んできた。2002年度に学芸学部情報メディア学科、2004年度に現代社会学部に現代こども学科および現代社会学部社会システム学科を基礎とする大学院国際社会システム研究科、2005年度に薬学部医療薬学科を設置した。2007年度には、学芸学部国際教養学科、2008年度に学芸学部情報メディア学科を基礎とする文学研究科情報文化専攻および生活科学部人間生活学科を基礎とする生活科学研究科生活デザイン専攻、2012年度には薬学部医療薬学科を基礎とする薬学研究科医療薬学専攻を設置した。また、2009年度には学芸学部英語英文学科、日本語日本文学科を京田辺キャンパスから今出川キャンパスへと移転し、表象文化学部を開設した。2013年度には学芸学部音楽学科を基礎として音楽専攻科を設置した。なお、2015年度には、我が国が抱える少子高齢化社会の看護、医療、保健等に関する社会的要請に応える人材を育成すべく、看護学部看護学科(仮称)の開設を計画中である。

以上のように、多様に変化する環境や社会のニーズを的確にとらえ、分析し、理解したうえで、教育研究組織の改革に不断に取り組み、大学の理念・目的に照らして適切な組織を設置しており、これからも女子総合大学としての発展・充実を目指す。

附置研究所・センター等の教育研究組織については、「広く人文、社会及び自然科学にわたって総合研究を行うとともに、文化の創造と学術の発展に寄与すること」を目的として、1981年4月に総合文化研究所を発足した。本研究所は、2008年4月、組織改編に伴い、「本学の各学問分野の研究活動を高めるとともに、社会や地域への貢献をはかることを目的として、全学的な学術研究推進業務を統括する」ことを一つの目的として開設された、教育・研究推進センター内に設置されることになった(2-3、2-4)。

本学の研究活動は、各研究者の専門領域における個人研究を主とするが、本研究所では、本学で研究されている広い分野の学問領域を生かして、共同研究や、総合的・学際的な研究を行うための研究プロジェクトを設けて、教員の研究活動を推進している(2-5)。それ

2. 教育研究組織

らの研究成果は、『総合文化研究所紀要』や『学術研究年報』により公刊し、また、研究プロジェクトの成果については、公開講演会を開催し発表している（2-6、2-7、2-8）。

本研究所では、「同志社女子大学の研究所の研究員に関する内規」を定め、研究員を置いている。研究員の種類は、専任研究員、専従研究員、兼担研究員である。専任研究員は2003年度以降配属されていない。専従研究員は、「同志社女子大学教員の研究助成に関する内規」による、国内研究助成Bの交付を受けて個別の研究に専従するもので、専従する前年度に本人の応募によりセンター主任会による選考の後、評議会の議を経て学長が決定する。2013年度に1名、2014年度は2名が確定している。兼担研究員は同様の手続きを経て、前述の研究助成に関する内規による研究助成金・研究奨励金を受けて研究に従事するものである。2012年度に20名、2013年度も20名の教員が兼担研究者として研究に従事している（2-9、2-10、2-11）。また、「同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則」を定め、在外研究員として助成している（2-12）。本研究所の設置は、前述の目的に照らして適切なものである。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性については、原則として毎月1回開催される常任委員会において、短期課題として位置付けている「同志社女子大学検討課題」（2-13）や中・長期課題として位置付けている「同志社女子大学の将来構想に向けた方針・方策」（2-14）を審議するにあたり、定期的に検証をおこなっている。常任委員会は、学長の職務を補佐・推進し、本学の教育研究の充実発展及び財政基盤の安定に関わる事項について総合的に審議する機関である（2-15）。

本学が社会の要請に応じて本学の学部学科構成を見直す場合は、『同志社女子大学グランドデザイン』（2005年10月常任委員会）に記載されている「学部・学科構成のコンセプト」（2-16 p. 28）により進める。コンセプトは以下のとおりである。

- ・ 学科・専攻または分野の規模を入学定員100名程度に適正化する。
- ・ 全体の収容定員を増加せず、現状の定員を最大限とする。
- ・ 将来構想に基づく専任教員採用計画を策定する。
- ・ 学科の伝統を尊重しながらも、改組する場合には将来的に社会的需要の高い魅力のある学科とする。
- ・ 両キャンパスの特性を生かし、二校地体制を今後も維持していく。
- ・ 学部・学科間、学問分野の有機的なつながりを生かせるキャンパス整備。
- ・ 将来構想実施の年次計画の策定。

なお、常任委員会が審議を行うための情報収集や現状分析といった企画・立案に係る業務については企画部が担当しており、「同志社女子大学事務機構規程」第7条にも企画課は「大学の基本的計画及びその立案に関すること。」の事務を分掌することと規定されている（2-17）。このように、常任委員会を事務機構が支えるしくみとなっている。

教育・研究推進センターの運営や教育・研究事業の企画・立案等は、センターに所属する教育・研究推進センター主任会で行われている。センター主任会のメンバーはセンター所長及び各学部から選出されたセンター主任5名とセンター事務長で構成される。教育研究組織の適切性については、常任委員会の議を経て評議会に諮り、決定・整備している。

2. 点検・評価

●基準2「教育研究組織」の充足状況

学部・研究科等の教育研究組織については、特に2000年以降、社会の動きや現代女性のニーズの多様化に対応すべく組織の改革に不断に取り組んできた。組織の適切性についても、常任委員会において定期的に検証を行うとともに、本学の学部学科構成を見直す際のコンセプトについても常任委員会にて定めている。

よって、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

2012年度の在学生アンケートでは、大学に対する満足度は84.6%、在籍する学部・学科・専攻に対する満足度は84.2%と高く、このことは、大学および学部等の理念や教育目標が社会の動きや現代女性のニーズにこたえられており、適切な教育組織であるといえる(2-18 p. 11)。

各教員の研究活動に加え、教育活動(FD活動含む)や社会活動等を含めた情報収集と発信が包括的に扱われ、教育・研究推進センターが開設された2008年度から教員の活動成果の報告書として『教員研究・教育活動等報告書』を一括して発行できるようになった(2-19)。また、2012年度に「教員業績管理システム」を導入し、『研究者データベース』を構築・公開、随時最新情報の発信が可能となり、効率的に実行されるようになった(2-20)。なお、本学のブランド構築アクションプラン(2-21)の一環として、「同志社女子大学の将来構想に向けた方針・方策」(2-14)の3つのキーワードのひとつでもある、「女性・女子大学」にふさわしい教育研究活動を強化するために、今後ますます社会での活躍が期待される女性に必要となる教育・支援を提供するための機関設置を構想している。

②改善すべき事項

音楽学科演奏専攻について、志願者数が減少しており、組織ならびに専攻の在り方について検討する必要がある。

また、大学院研究科についても、入学定員を充足できておらず改善を図る必要がある。

教育・研究推進センターでは、組織的に研究分野と教育分野を一本化したのが、それぞれの事業に関しての企画・提案が十分でない。総合文化研究所では従来、研究紀要等機関紙の発行は継続して行っているが、学術講演・研究会及び研究発表会の開催は研究プロジェクトの成果発表に限られている。教育分野においては、教育内容・方法等の改善に向けての提案を教務部と連携して行う必要がある。また、人的支援体制(研究支援員や調査員等)が不十分といえる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

「同志社女子大学の将来構想に向けた方針・方策」における「7つの分野における目標」のうち、理念に関する目標として「女子総合大学としてより一層の充実・発展を目指す。」を掲げ(2-14)、具体的な施策・取組として「看護学部看護学科

2. 教育研究組織

（仮称）開設と入学定員適正化の検討」に取り組んでいる。看護学部看護学科（仮称）は、入学定員が100名を超え重くなっている表象文化学部英語英文学科および日本語日本文学科の入学定員の一部と、編入学定員（第三年次）の定員を入学定員に一部移行する予定であり、既設学科の入学定員の適正化をするとともに、例えば薬学部との連携によってチーム医療の一翼を担うことができる高い専門性をもった看護師の養成を目指している。

前述の、女性教育支援機関設置の構想について、多様なライフスタイルを持つ女性の生涯にわたるキャリア形成に役立つ支援・研究に取り組むための検討資料を収集すべく卒業生を対象に「卒業生アンケート」を実施中である（2-22）。調査結果に基づき、支援内容や教育内容の検討に役立てる。2013年度の常任委員会夏期集中討議では、今後は、「卒業生をリソース（資源）として捉え、これを様々な事業に活かす」ことが検討された。

②改善すべき事項

音楽学科演奏専攻については、志願者確保に向けた取り組みの一環として、社会のニーズや音楽高校の現状などを踏まえて、今後の音楽学科演奏専攻の在り方について検討するために、2012年10月に常任委員会のもとにワーキング・グループを設置し、2013年10月に10回にわたりワーキング・グループを実施し、志願者、入学者獲得に向けた取り組み等について検討を重ねてきた。現在答申を作成中であるが、演奏専攻の定員の規模の適切性も含め議論を行っている。

大学院については、「同志社女子大学の将来構想に向けた方針・方策」における「7つの分野における目標」のうち、教育に関する目標として「大学院教育・研究の充実、高度化を図る。」を掲げている（2-14）。また、「同志社女子大学検討課題 2013年11月」においても、4研究科とも入学定員の確保は短期課題として位置付けている（2-13）。

総合文化研究所において、研究プロジェクトの推進、広い分野にわたる研究成果の発表を積極的に行うよう教員に働きかける。教務部との連携の一つとして、専任教員対象にアクティブ・ラーニングの予備調査を実施、その結果に基づき、全学的に授業改善に関しての議論に繋げる資料の準備をしているところである（2-23）。

4. 根拠資料

- 2-1 同志社女子大学学則（既出：1-2）
- 2-2 同志社女子大学大学院学則（既出：1-3）
- 2-3 同志社女子大学総合文化研究所内規
- 2-4 同志社女子大学教育・研究推進センター規程
- 2-5 2011年度～2013年度学内研究助成採択一覧
- 2-6 同志社女子大学 総合文化研究所紀要第30巻
- 2-7 同志社女子大学 学術研究年報Vol. 64
- 2-8 2013年度研究成果公開講演会チラシ
- 2-9 同志社女子大学の研究所の研究員に関する内規
- 2-10 同志社女子大学教員の研究助成に関する内規

- 2-11 同志社女子大学 教育・研究推進センター報告 第4号
- 2-12 同志社女子大学教員の在外研究助成に関する施行細則
- 2-13 同志社女子大学検討課題 2013年11月 常任委員会
- 2-14 同志社女子大学ホームページ「ホーム：将来構想」
(<http://www.dwc.doshisha.ac.jp/future/>) (既出：1-1)
- 2-15 同志社女子大学常任委員会規程
- 2-16 同志社女子大学グランドデザインー同志社女子大学の個性化の確立ー
(2005年10月 同志社女子大学 常任委員会)
- 2-17 同志社女子大学事務機構規程
- 2-18 2012年 同志社女子大学 在学生アンケート 報告書
- 2-19 教員研究・教育活動等報告書 2013、2012、2011 (2007年度～2011年度の5ヶ年分の研究・教育活動について記載)
- 2-20 同志社女子大学ホームページ「研究者データベース」
(<http://research-db.dwc.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/index.html>)
- 2-21 ブランド構築アクションプラン 実施状況報告書
- 2-22 同志社女子大学「卒業生アンケート調査」へのご協力お願い・アンケート用紙
- 2-23 Active Learningに関する予備調査について (お願い)